

3 実施計画

1 共通施策

1-1 人権に関する教育・啓発

— あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 —

■ 施策の基本的方向（なごや人権基本方針の再掲）

主な施策	基本的方向
人権教育の推進	あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施します。また、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施します。社会教育施設等においては、差別意識の解消と人権意識の高揚を図るため、人権に関する講座・講演会等を実施します。
人権啓発の推進	なごや人権啓発センターにおける啓発を中心として、人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、人権施策推進会議等の庁内連絡体制を通じて、分野別の人権啓発施策についても、総合的・計画的に推進します。また、人権尊重の理念が浸透したまちづくりを進めるため、市民の自主的・主体的な人権啓発活動を支援していきます。

■ 事業および事業内容等

施策	事業名	事業概要	所管	再掲
人権教育の推進	幼児教育の推進	直接体験活動を通し、子どもたちの豊かな人間性と人権尊重の精神の芽生えを育むため、市立幼稚園において文化的体験活動や、自然・社会体験活動を充実	教育委員会	2-2
	人権保育の推進	「名古屋市保育所人権保育指針」、「名古屋市保育所人権保育指針推進編」及び「名古屋市保育所人権保育指針実践集」に基づき、人権保育を推進	子ども青少年局	2-2
	学校教育における人権教育の推進	あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認めあう人間性豊かな児童生徒を育成する人権教育の推進、指導資料の作成、人権教育の研究を推進	教育委員会	2-2 2-5

人権教育の 推進	教職員への研修の 実施	人権教育に関する研修を教職員の経験年数や職務に応じて初任者から校（園）長まで計画的に実施するとともに、研修内容を各校（園）の全職員に広める取り組みを実施	教育委員会	1-2 2-5
	豊かな人間性を育む教育の推進	地域や企業、体験活動の展開を支援するボランティアなどとの連携を充実し、児童生徒の成長にあわせた多様な体験活動を推進		2-2 2-5
	社会教育における人権教育の推進	差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、生涯学習センターなどの社会教育施設において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために、講演会を開催 ・人権問題講座の開催（生涯学習センター16回、女性会館1回） ・人権問題特別講演会の開催（生涯学習センター4回、生涯学習課1回）		2-5
	市民の学んだ成果を生かした人権教育の推進	市民グループと連携し、人権学習講座にファシリテーターを派遣し、参加体験型学習を推進		2-5
	家庭における人権教育への支援	家庭における人権教育を支援するため、各種啓発パンフレットの作成・配布及び貸出用視聴覚資料の整備を実施 ・啓発冊子の作成・配布 ・貸出用視聴覚資料（DVD）の整備		
	社会教育施設職員や市民間団体指導者に対する研修の実施	地域における人権感覚豊かな指導者の育成をはかるため、市民グループの指導者に対する研修機会の提供や市民の学習活動を支援する職員に対する研修を実施 ・グループリーダー人権問題研修会の開催 2回 ・女性学習団体リーダー研修会の開催 2回 ・人権教育新任職員研修の開催 3回		1-2

人権教育の推進	地域における障害者青年学級の指導者などの育成	地域における人権感覚豊かな指導者の育成をはかるため、心身に障害のある青年が仲間やボランティアの人たちとともに集団活動を行う障害者青年学級の指導者に対する研修を実施	子ども青少年局	1-2
	男女平等参画教育資料の作成・配布	男女平等参画教育資料を作成し、市内小学2年生・中学1年生に配布 デートDVリーフレットの配布・活用	スポーツ市民局	
人権啓発の推進	なごや人権啓発センターの運営	なごや人権啓発センターにおいて、各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、高齢者や妊婦などの疑似体験、小中学校などの社会見学などを実施	スポーツ市民局	
	講演会・研修会などによる人権啓発の推進	憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関してさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などによる啓発事業を実施 ・講演会2回 ・映画会8回 ・人権セミナー8回 ・プロスポーツ選手と連携した人権スポーツ教室1回、車椅子バスケットボール3回 など		
	啓発資料・交通広告・各種メディア等による人権啓発の推進	世界人権宣言、子どもの権利条約などの国際的な人権基準をはじめ、LGBTやヘイトスピーチなどの新たな人権課題についても広く市民に周知するため、各種啓発資料を作成・提供するとともに、地下鉄車内広告や新聞、広報なごやなど、さまざまな方法による啓発を実施		
	懸垂幕・立看板・ポスターなどによる人権啓発の推進	人権の大切さを訴えかける懸垂幕・立看板・ポスターなどを、人権週間の時期等に市内の各施設へ掲出		
	人権コーナーの充実	人権に関する啓発冊子の配布・閲覧などを行う人権コーナーを各区役所・支所などに設置し、人権について充実した情報を提供		

人権啓発の 推進	人権尊重のまちづくり事業	人権意識が広くいきわたった地域社会づくりをすすめるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを引き続き推進 ・各区1回（計16回）	スポーツ市民局	1-2
	文化センターにおける人権啓発の推進	地域社会における人権啓発の活動拠点として、講演会や人権啓発パネル展などの啓発を実施		2-5
	人権施策推進会議による総合的な推進	人権施策推進会議（スポーツ市民局主管副市長を会長、他の副市長を副会長とする庁内推進組織）により、人権施策を総合的・計画的に推進		
	人権施策担当課長連絡会議による連絡調整・情報交換	なごや人権施策基本方針に掲げる分野別施策の所管課の担当課長を構成員とする人権施策担当課長連絡会議を開催し、各分野の課題解決や情報交換などを実施		
	関係団体と連携した啓発活動の実施	国、愛知県、人権擁護委員会を中心に、様々な機関と連携・協力しながら、各種人権啓発活動を幅広く実施		
	子どもの権利擁護機関の運営	公平・中立かつ専門的な立場から、子どもの最善の利益の確保を目的に、第三者機関としての子どもの権利擁護機関を設置するとともに、地域に根差した子どもの権利の啓発等を実施	子ども青少年局	1-3 1-4 2-2
戦争に関する資料館の運営	戦争の体験を次の世代に引き継ぎ、戦争の残した教訓や平和の大切さを市民が学ぶことにより、平和を希求する豊かな心を育み、平和な社会の発展に寄与することを目的とした、「愛知・名古屋戦争に関する資料館」を運営	総務局		